

第5期芽室町総合計画基本構想(案)(見直し部分抜粋)

6 基本目標と政策（施策の大綱）

みんなで創り
みんなでつなぐ
ずっと輝くまち
めむろ

1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

- 1-1 持続可能な農業の基盤整備と支援の強化
- 1-2 農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興

2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

- 2-1 豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実
- 2-2 地域文化の形成とスポーツ環境の充実

3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

- 3-1 いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり
- 3-2 安心して子育てできるまちづくり
- 3-3 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実
- 3-4 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現

4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

- 4-1 安全・安心に暮らせる生活環境づくり
- 4-2 快適な都市環境づくりの推進
- 4-3 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全

5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

- 5-1 多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり
- 5-2 時代に即した行財政運営と行政サービスの推進
- 5-3 魅力を活かした、活気あふれるまちづくり

基本目標5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

政 策

- 5-1 多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり
- 5-2 時代に即した行財政運営と行政サービスの推進
- 5-3 魅力を活かした、活気あふれるまちづくり

5-1 多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり

町民が主役となったまちづくりを進めるためには、町民と行政が情報を共有し、町政に対する理解と信頼を深め、対話の機会を増やし、多くの方が参加できる手法や参加意識の醸成、双方面での情報交換の仕組みづくりが必要です。

行政情報の適切な管理や公開・提供、迅速かつ正確な発信など情報共有を進めるとともに、まちづくりに自発的に参加いただくため、「まちづくり参加条例」に基づき、多様な町民参加の機会の確保を徹底し、参加手法の仕組みを構築します。

少子高齢化や人口減少が進むなか、地域の活力を維持し、住民自治を実現するためには、町民がふるさとへの愛着や誇りを持ち、主体的に地域活動に関わり、より良い地域づくりを進めることが必要であり、町内会加入者の維持・増加や活力ある地域に根ざしたまちづくりを進めるための団体や個人の活動を支援します。

5-2 時代に即した行財政運営と行政サービスの推進

本町においても人口減少が進んでいますが、産業の振興や出産・子育て環境の充実、住環境の整備など、長期的な視点で人口減少の抑制につなげる取組が必要となっています。また、人口が減っても地域が持続できるよう、人口規模に合わせた仕組みづくりが必要となっています。

町の財政状況は、歳入は地方交付税が減少の一途をたどり、将来にわたって現状の金額が維持されることは極めて困難な状況にあり、固定資産税などの町税も人口減少により減少が見込まれていることから、歳入確保に努めるとともに、公共ファシリティマネジメントの視点による公共施設やインフラ施設の老朽化対策、事務事業の予算投入と成果の妥当性など、歳出の抑制を目指し、収支バランスがとれた健全な財政運営を進めます。

また、P D C AサイクルやI C T、役場内意思疎通のための組織の検証などによる効果的で効率的な行政運営を一層推進し、時代に即した安定した行政サービスの提供に努めます。

少子高齢化・人口減少が進むなか、行政需要の多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められており、便利で親切な窓口サービス推進や地方分権の推進に伴う事務・権限の受け入れ、電子自治体の推進など、住民の期待に応え、信頼される町行政を推進します。また、役場新庁舎は「利用者の視点に立った庁舎」などのコンセプトに基づき、建設を進めます。

5-3 魅力を活かした、活気あふれるまちづくり

未来へつながる持続可能なまちづくりのためには、町の魅力に目を向け、その魅力を活かした、活気あふれるまちづくりが必要です。

このため、地域への想いを育み、主体的に地域づくりに関わる心（郷土愛）醸成のための取組を進めるとともに、その魅力を効果的に外に向けて発信し、移住定住の促進や関係人口・交流人口の創出などを図ります。

また、この町の誇りとなる「新しいまちなか」をつくる「まちなか再生」を、官民連携により具体化していきます。

国内外の友好都市などとの交流による人財育成と交流を通して得られる知見をまちづくりに活かすため、国際交流活動や地域間交流、都市と農村の交流を進めます。